

八ヶ岳少年自然の家における新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、施設のうち、集会の用に供する部分、食堂、廊下、体育館、プラネタリウムについては、当該ガイドラインに則り、営業を行う。

【3密の回避】

①換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- ・プラネタリウム

現在 180 m³/毎時の換気扇が4つ設置され、720 m³/毎時の換気量があるため、最大24名までの利用に抑えて運営する。（※一人当たりの換気量 30 m³/毎時）

- ・研修室、クラフト室、講堂等

各部屋を利用する際は、必ず窓や扉を全開にし、密閉を避ける。

②施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- ・各部屋

事前に行うプログラム相談において、複数団体のタイムスケジュールを管理し、同室の同時利用を避けるとともに、必要に応じた人数制限を行うことで密集を避ける。

- ・館内

廊下をテープで縦方向に仕切り、一方通行にし、利用者の対面によるすれ違いを避ける。

③人と人の距離の確保（「密接」の回避）

- ・最低1m（マスク着用のない場合は2m）の対人距離を確保する。

- ・近距離での会話や発声を避ける。

- ・食堂

座席の間隔を1席開け、1度に利用できる人数を102人までとする。

- ・プラネタリウム

座席の間隔を1席開け、定員を換気設備の最大値である24人で運営する。

利用中は常に換気設備稼働させ、密閉を避ける。

- ・研修室、クラフト室、講堂等

配置されている座席の前後左右を1席開けて利用する。（図1）



（図1）

【その他感染防止策】

④マスク着用

- ・ 職員のマスク着用の徹底
- ・ 来所者へのマスク着用を徹底
- ・ 清掃業務従事者へのマスク着用を徹底
- ・ 食堂業務従事者へのマスク着用を徹底

⑤手洗い・手指消毒

- ・ 職員
活動指導前後に定期的に手洗いとうがいを行う。
- ・ 利用者
活動前後、及び入室前後の手洗いと手指の消毒をする。

⑥体調チェック

- ・ 職員
出勤前、及び業務開始前に検温と体調確認を行う。
発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、上席者に連絡し、出勤や活動を停止する。
- ・ 来所者（団体責任者）
団体責任者は、参加者に来所する前の1週間から当日までの検温記録と体調確認を実施させ、参加者に異常がないことを確認してから来所する。なお、参加者に異常があった場合は、施設の利用自粛を促す。

⑦トイレの衛生管理

- ・ 清掃作業従事者
通常清掃を行うとともに、複数の人がよく触れる場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）については、こまめな清拭消毒を行い、清潔に保つ。
- ・ 職員
巡回の際に、複数の人がよく触れる部分の消毒を行い、清潔に保つ。
利用者が汚物を流す際は、必ずふたを閉めて流すように指導を行う。
ハンドタオルなど、利用者が共有するものは設置しない。

⑧休憩スペースのリスク軽減

- ・ 屋外の休憩スペースを積極的に案内し、密着、密接、密閉の3密を避けるようにする。
- ・ 雨天時など、室内で休憩をする際は、3密を避けるように指導するとともに、必要に応じて休憩する部屋を分けるなど、3密を避ける対応を行う。

⑨清掃・消毒

- ・ 清掃作業従事者

所定通りの清掃と複数の人がよく触れる場所については、こまめな清拭消毒を行う。

・職員、及び利用者

使用後の部屋は、他の活動と同じく、利用した団体に清掃と消毒を実施してもらい、最終確認を職員が行う。

- ・ゴミ回収の際はマスク・手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手洗いする。

【予約の制限】

⑩留意点の周知

- ・今後の感染状況によっては、キャンセルをお願いすることがあることを伝え、了承を得た上で予約を受け付ける。

⑪受入人数の制限

- ・宿泊棟における受入人数は、できる限り利用時期の分散を促すことで混雑度の管理を行う。

【下見・プログラム相談】

⑫下見・プログラム相談に於ける留意点

- ・マスク着用を徹底する。
- ・できる限り少人数での来所を促す。
- ・プログラム相談は換気をしながら短時間で行う。
- ・合同で行うプログラム相談は、対人距離を確保して実施する。

【施設ごとの注意点等】

⑬食事の提供における注意点

- ・利用者がおかわりをする際は、食堂スタッフが使い捨て手袋とマスクを着用し盛り付けを行う。
- ・座席を一席分開けて、利用する。

⑭屋内運動施設における注意点

- ・別紙資料のとおり運用する。

【利用者に求める事項】

⑮施設利用前

- ・施設利用日の1週間前から当日までの検温と体調確認、及び発熱者、体調不良者の利用の自粛。
- ・施設滞在中の体温測定を実施するため、人数規模に応じた体温計を持参すること。
- ・消毒液、衛生用品等の消耗品を持参すること。
- ・マスク着用の徹底。

⑯入所及び退所に於ける留意点

- ・入館時に手洗い、消毒をする。(原則消毒液は持参する。)
- ・入所式及び退所式は行わず、施設の使用上の注意事項(オリエンテーション)のみ行う。

- ・ 30分に1回、5分程度の換気をする。
- ・ 入場者への検温・体調確認を実施し、感染発生時に備えて利用者の連絡先を確認すること。また、厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を促すこと。

⑰入室に於ける留意点

- ・ 宿泊者はできるだけ分散させ、一部屋あたりの使用人数を減らす。
- ・ 30分に1回、5分程度の換気をする。

⑱活動に於ける留意点

- ・ なるべく接触の少ない活動をこころがける。
- ・ 対人距離（最低1 m（マスク着用のない場合は2 m））を確保する。
- ・ 随時、手洗い、うがい、消毒の徹底をする。（原則消毒液は持参する。）

⑲入浴に於ける留意点

- ・ 一度に入浴する人数を制限する。
- ・ できる限り短時間で済ませる。
- ・ 脱衣所が混雑しないよう、入浴する前後のグループは時間差を設ける。
- ・ 使用後は足ふきマット等は必ず洗濯及び消毒する。（施設側で実施）

⑳健康管理に於ける留意点

- ・ 団体責任者は朝夕の検温など、健康管理を徹底する。
※軽度であっても発熱、風邪症状がある場合は退所を原則とする。
- ・ 室内では全員にマスクを着用させる等、団体責任者を中心に感染防止対策を徹底する。

㉑チェックリストの作成・確認

- ・ 感染拡大予防ガイドラインに関するチェックリストを作成し、これに基づいて、毎日、確認を行い、週に1回程度県に報告する。